

大阪府立水都国際中学校・高等学校体操服等にかかる製造・販売事業者募集要領

大阪府立水都国際中学校・高等学校
学校法人 大阪 YMCA

令和 5 年度 4 月より使用する体操服等製造と販売業者を次の要領で募集します。

1 学校概要

- (1) 校名 大阪府立水都国際中学校・高等学校
- (2) 住所 大阪市住之江区南港中 3 丁目 7-13
- (3) 体操服導入予定生徒数（令和 5 年度予定）
新中学校 1 年生 80 名
新高等学校 1 年生 160 名

2 体操服等に関する方針

- (1) 水都国際中学校・高等学校は 2019 年 4 月に開校した公設民営中高一貫教育校です。高等学校はグローバルサイエンスコース、グローバルコミュニケーションコース及び国際バカロレアコースが設置され、特色のある教育を実施する学校です。この学校において安全かつ、校内外における様々な教育活動に適した体操服等の製造・販売ができる事業者を募集します。
- (2) 近隣市内中学校・高等学校と類似しないものであること。
- (3) 耐久性、通気性、速乾性にすぐれ、下着等が透けない素材及び、肌への負担ができる限り軽減されたもの。
- (4) 価格についてはできる限り廉価なものとする。
- (5) 学年色を導入予定。（計 3 色 緑、赤、青）
- (6) ネーム刺繍入りとする
ジャージ上及び半そでシャツ
①漢字（漢字で表記できない姓はカタカナ）②ローマ字表記を左袖に併記
ジャージ下及びハーフパンツ
①漢字（漢字で表記できない姓はカタカナ）

3 募集する品目

- (1) ジャージ上、ジャージ下、半袖シャツ、ハーフパンツ 計 4 点
※サイズの目安（身長）：140 センチから 190 センチ

4 応募資格

- (1) 体操服の製造・販売・アフターサービス実績が 3 年以上あること
- (2) 大阪府の指名停止措置を受けていないこと
- (3) 破産者でないこと
- (4) 最近 1 事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること
- (5) 大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

5 応募方法

令和 4 年 8 月 19 日(金) までに本校 HP のメールアドレス

school-inquiry@osakaymca.org に応募を意思表示の上、下記の資料を作成し

8 月 26 日（金）までに下記の要領で提出する。

【提出資料】（様式不問。会社概要を除き、社名等の表示・紹介はしないこと）

①会社概要

②販売に関する資料

- 販売体制及びアフターサービス（具体的な販売店の住所（〇区△町まで）、販売方法、代引き手数料や送料の発生有無などがわかるように）
- 大阪府内学校への過去3年間の体操服等納入実績

③製品に関する資料

- 製品説明並びに製品仕様書
- 製品価格見積書（募集品目すべて）
- 製品見本一式（募集品目すべて）

【提出先】（平日9時から17時まで ※事前にご連絡をお願い致します。）

大阪府立水都国際中学校・高等学校 事務室内

〒559-0033 大阪府大阪市住之江区南港中 3-7-13

（担当）小西(こにし)・日出(ひので)

質問受付は下記のメールアドレスに直接お願いします。

E-mail : school-inquiry@osakaymca.org

6 販売期間 2023年4月1日～2026年3月31日

7 契約期間 2023年度より3年間（但し、特段の瑕疵がない場合3年間延長の予定）

8 スケジュール

情報開示日：令和4年8月5日（金）

応募意思表示期限：令和4年8月19日（金）

提案書の資料提出期限：令和4年8月26日（金）

プレゼンテーション日：令和4年9月5日(月)から9月7日（水）

9 プレゼンテーションについて

日程：令和4年9月5日(月)から9月7日（水）

（時間帯は調整の上、こちらから連絡します。※平日13時から17時予定）

場所：本校指定場所

体操服等の見本及び下記提出資料①は1部、②と③を各3部持参すること。

【提出資料】（様式不問。会社概要を除き、社名等の表示・紹介はしないこと）

①会社概要

②販売に関する資料

- 販売体制及びアフターサービス（具体的な販売店の住所（〇区△町まで）、販売方法、代引き手数料や送料の発生有無などがわかるように）
- 大阪府内学校への過去3年間の体操服等納入実績

③製品に関する資料

- 製品説明並びに製品仕様書
- 製品価格見積書（募集品目すべて）
- 製品見本一式（募集品目すべて）

10 体操服等販売に関する条件

半袖シャツ、ハーフパンツ、ジャージ上下については、特大サイズにも別途対処すること。

1.1 選定方法

価格・機能・デザイン・アフターフォロー等販売能力について書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。各社からの提案ごとに募集品目すべてを総合して評価点数をつけ、最も上位の1社を体操服等製造・販売業者と決定する。審査結果については、応募者全員に通知する。

(令和4年10月上旬予定)

1.2 審査基準

価格、機能、デザイン、アフターフォロー等販売能力を加味の上審査致します。

1.3 その他

- (1) 当該プレゼンテーションに要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 体操服等販売業者の決定は書面により通知する。
- (3) 体操服等の納入が決定した業者は期限内に、縫製メーカー、生地メーカーとの調整を図り、製作・納入にあたること。
- (4) 体操服等は、提案趣旨を損なわない程度に必要なに応じて補正・修正を依頼する場合がある。
- (5) 提出書類等に虚偽のあることが判明した場合、選定の決定を取り消す場合がある。